2020.5.28 作成

横浜市美しが丘西地区センター　再開館に当たっての施設利用条件

＊6 月 1 日からの**当面の措置**であり、今後状況を踏まえて段階的に緩和される見込み

部屋名	面積（㎡）	利用上限（人）	利用制限の内容〔主な理由〕
小会議室	30.0	7	発声を伴うものや、ダンス、体操等の利用は当面不可
中会議室	86.6	21	発声を伴うものや、ダンス、体操等の利用は当面不可
料理室	44.6	—	**利用不可**〔近接・飛沫〕
音楽室	64.5	—	**利用不可**〔飛沫・ピアノ消毒不可〕
和室全	62.2	15	発声を伴うものや、ダンス、体操等、茶道の利用は当面不可
和室 （１室のみ利用）	31.1	7	発声を伴うものや、ダンス、体操等、茶道の利用は当面不可
体育室全	516.2	75	当面団体利用のみ可 更衣室の利用は不可
体育室 3/2	344.1	50	当面団体利用のみ可 更衣室の利用は不可
体育室 3/1	172.0	25	当面団体利用のみ可 更衣室の利用は不可
図書コーナー	—	—	**利用不可**〔近接・飛沫・図書消毒困難〕
ロビー	—	—	**利用不可**〔近接・飛沫〕
プレイルーム	—	—	**利用不可**〔近接・飛沫・遊具消毒困難〕
学習コーナー	—	—	**利用不可**〔個人利用を制限するため〕
娯楽コーナー	—	—	**利用不可**〔近接・飛沫・遊具消毒困難〕

■施設利用にあたっての共通の条件

①入口での手指消毒（＋必要により検温）

②来館前の検温励行、37.5 度以上は来館・活動自粛

③体調不良者（味覚・嗅覚異常、倦怠感等）の来館・活動自粛

④対人間隔を２m空けて活動（受付時も２m間隔で整列）

⑤窓開け、換気装置稼働など換気を実施

⑥マスク着用、咳エチケット、手洗い等を励行

④飲食は不可（個々人での水分補給は可）

⑤備品（囲碁・将棋等の遊具や、ヨガマット等も含む）の貸出は行わない

団体利用にあたって

・活動参加者の氏名・緊急連絡先の把握（必要に応じ名簿提出）